

代表質問通告書

令和 6 年 2 月 22 日
吉川市議会議長 様

会派名： 公明党吉川市議団 議席番号： 14 氏名： 五十嵐 恵千子

下記のとおり通告いたします。

質問事項	質問の要旨（※具体的かつ明確な内容を記入すること）
命を守る	<p>①「みんなで備える防災・減災の推進」についてお伺いします。「北谷小学校を会場として、被災時に実際に起こり得る事象などを捉えながら、より実践的な減災プロジェクトを開催」とあります。1月1日に発災した能登半島地震では家屋の全壊、半壊、一部損壊、電気、水道の長期に渡る消失となりました。海、山に囲まれた能登半島地震は、本市と地形が異なるため全てが当てはまるとは思いませんが、長引く避難生活における、明かりの確保、飲み水・生活水の確保、避難所のトイレ、衛生面の確保、避難所での2次被害を防ぐ医療体制の確保、盗難、ペット問題、デマ情報対策、2次避難体制への意向確認・推進等々、様々な課題が見えてきました。本市におきましては、これまでも市民や多くの関係機関等と共に様々な取り組みを進めてきましたが、より実践的な「減災プロジェクト」とは何か、能登半島地震の教訓はどう生かされていくのか、お伺いします。</p> <p>②避難所となる小中学校と総合体育館へ空調設備を整備する事についてお伺いします。昨年の施政方針にて市長は当該事業の実施を表明されましたが、小野議員が代表質問にて、国の緊急防災・減災対策費を活用した空調設備の整備計画をお聞きしたところ「詳細は令和5年度に設計を行う中で検討」とご答弁されました。整備計画を策定するにあたって特にご苦勞された点、今後の課題などありましたらお聞かせください。</p> <p>③「災害に強い都市の整備」における「治水対策」についてお伺いします。 「吉川駅北口から県道川藤野田線までを範囲とする第一排水区内の浸水被害の軽減を図るための共保雨水ポンプ場増強において、本市が求めた流量が河川管理者に認められることとなったことから、下水道事業計画の変更について、埼玉県に協議の申し入れを行っていく」とあります。 吉川駅北口周辺地域住民をはじめ、駅ご利用者の皆様にとっては待ちに待った、ようやく浸水被害対策の道筋が現実として見えてきた「共保雨水ポンプ場の増強」だと思います。今後のポンプ場の</p>

	<p>増強設置の大まかな道筋と「埼玉県に協議の申し入れを行う」その内容について、お聞かせください。</p> <p>④水道事業についてお伺いします。「市民生活への影響に配慮しながら料金の改定を進めるとともに、多くの市民の皆様に水道事業の現状や災害時対応等を理解して頂けるようイベントを実施していく」とありますが、料金改定は令和6年10月1日から条例改正でなされます。水道運営委員会の答申の付帯意見の中に「今回の料金改定は26年ぶりの改定となることから、市民への広報・説明等、十分に市民の理解を得るよう努めること」と記載されています。10月1日までの6か月間、イベントの開催だけでは周知、理解は難しいものと考えますが、どのように周知・理解を進めるおつもりか、お考えをお伺いします。</p> <p>⑤江戸川河川防災ステーション内に設置する「水防センター」等についてお伺いします。 「令和5年度に水防センター等整備検討委員会の皆様からいただいたご意見を参考に、令和6年度は、水防センターに設ける機能や設備、平時の利活用等について、国との調整を図りながら、市内で具体的な検討を進める」とあります。検討委員会での様々なご意見をまとめ、国と調整する前段として、市は何処に重点を置きどの様な方向でまとめるおつもりか方向性をお伺いします。また、昨年10月19日、常任委員会合同行政視察で「狩野川塚本地区河川防災ステーション」を視察し、河川防災ステーション・水防多目的センター・川の駅等、それぞれの役割や機能について学びました。本市と狩野川塚本地区河川防災ステーション等は、設置条件に違いがあると思いますが、江戸川河川防災ステーション周辺は、吉川市都市計画マスタープランの将来都市構想図において水辺交流拠点と位置付けられています。平時の活用については将来像をより魅力的に実現し、災害時にはより多くの命を守れるよう、平時の利活用等について積極的に国と交渉するお考えはありますか。ご見解をお伺いします。</p>
<p>子どもの笑顔を未来につなぐ</p>	<p>①「妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」についてお伺いします。 「子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点を中心とした、妊娠期から子育てまでの切れ目のない支援とし伴走型相談支援の充実化を引き続き進め、さらに、「子ども医療費」については対象年齢を18歳までに拡大し、子ども達の健やかな成長をバックアップする」と明言されました。公明党市議団は、昨年の10月16日、市長へ「子ども医療費無料化を18歳まで引き上げることを求める要望書」を提出させていただきましたので、この英断を高く評価いたします。一方、</p>

埼玉県は医療費助成を含む子育て支援の拡充を図るため、自治体による「子育て支援の充実」を前提とし、子ども医療費支給事業の対象年齢を通院は小学3年生まで、入院は中学3年生まで引き上げるとの報道がありました。本市は、県の方針をどの様に受け止め政策を決断されたのかお聞かせください。

②「保育」についてお伺いします。政府は2月16日の閣議で、公明党が推進してきた少子化対策の具体策を盛り込んだ関連法改正案を決定しました。児童手当の抜本拡充や、親の就労要件を問わず保育所を利用できる「子ども誰でも通園制度」、財源を確保するための「支援金制度」の創設などが柱となっています。施政方針では、良質な保育、保育士の研修、安全確保のためのキッズゾーンの設置、吉川美南駅東口地区への認可保育所の準備、保護者育児負担の軽減と多角的取り組みがされるとの事で期待をしておりますが、国では「子育て未来戦略」の中で令和8年度から実施される「こども誰でも通園制度」を令和7年度においては公募により試行的に実施可能となっております。施政方針の中に「保護者の育児負担の軽減や新たな保育需要に対応するための取り組みを進める」とありますが「子ども誰でも通園制度」実施を視野に入れてのお考えでしょうか、「子ども誰でも通園制度」の取り組みに対する市長のご見解も併せてお伺いします。

③「未来を切り拓く力を培う学校教育の充実」の不登校支援についてお伺いします。昨年の6月定例議会一般質問にて同僚の大泉議員が、何らかの事情で教室へいきづらい児童生徒が学校内で落ち着いて学習できる環境「スペシャルサポートルーム」の設置を提案しました。試行的ではありますが、さっそく実現していただき感謝申し上げます。設置してからの課題も多くあるかと思いますが、どのように運営され、効果を測り、支援効果があると判断されるのでしょうか。また、期待される事や今後の事業展開などについてもお考えをお聞かせください。

④「若者支援」についてお伺いします。
「若者支援の在り方検討会議を踏まえて、義務教育後の若者に対するフリースクールの授業料等の助成事業を試行的に実施する」とあります。目的は義務教育後の若者が、それぞれの特性に合った通いの居場所を確保し孤立を防ぐこととご説明いただきましたが、日本における若者の定義は概ね18歳から30歳未満、国連での若者の定義は15歳から24歳となっています。また、フリースクールとは、一般的に不登校の子どもに対し、学習、教育相談、体験などの活動を行っている民間の教

	<p>育的施設と認識しています。この事業の対象者と対象要件、期待される効果についてお伺いします。</p>
<p>誰もが輝くまちをみんなで創る</p>	<p>①「いきいき暮らせる高齢者福祉の推進」についてお伺いします。この度の施政方針には「高齢者が幸福を実感し、すべてのひとが生涯にわたり居場所と役割を持ち活躍する地域を理想像とする第9期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき…」とありますが、本市の計画を大いに期待しております。また、「そうした中で、公共交通を補う移動支援に取り組む団体への支援や地域型介護予防教室、運動教室を実施し、高齢者の健康への意識の高揚、健康寿命延伸を図る」ともあります。本市でも高齢化が進展し、玄関先まで歩くのがやっとと仰る高齢者が増えていると感じる昨今、移動支援や地域型介護予防教室、運動教室は特段の拡充が必要ではないかと思いますが、ご見解をお伺いします。</p> <p>②「互いに尊重し合う障がい福祉の推進」の「障がい者アート展」についてお伺いします。「文化芸術による幸福実感あふれるまちづくり」の理念の下、総合政策の一環として取組み、大変好評をいただいている…」とありますが、私も「障がい者アート展」や「宇宙展」は欠かさず鑑賞させていただいています。総合政策の一環として取り組んでいるとの事ですが、それならば総合政策である事を感じ取れる新たなネーミングで「障がい者アート」と「宇宙展」を同時に開催し、より多くの市民に鑑賞していただければいかがでしょうか、ご見解をお伺いします。</p> <p>③「多様性を認め合う社会づくりとジェンダー平等の推進」についてお伺いします。「令和6年度は女性と農業をテーマとして啓発に取り組む」とあります。農業の新たな魅力の発信にも繋がる重要なテーマであると思いますが、そのテーマに至った経緯と市長の思いをお聞かせください。</p> <p>また、「性の多様性」についてお伺いします。「パートナーシップ宣誓制度」を拡充し、ファミリーシップ制度を導入するとあります。これについては、令和3年9月定例議会にて、導入を要望し見解をお聞きしていますので嬉しく思っておりますが、ご答弁では「調査研究」でした。調査研究から導入に至った経緯と市民への理解・周知についてお考えをお聞かせください。</p>

価値を高め、次世代に継承する

①「なまず」を用いた取り組みについてお伺いします。

「新たに水田を活用した『なまず養殖』の補助制度を設け、『吉川産なまず』の市内事業者への流通を高め、市内における『なまず』を食する機会の拡大を図り、農地活用や地産地消、事業者連携を推進する」とありますが、この考えに至った経緯と期待をお聞かせください。また、小学校4年生以上の子ども達を対象に「なまず型シードペーパー」を配布とあり、素晴らしい発想だと感心しておりますが、配布だけではなく、更に、地域の学校や公園等、場所を選定し、「なまず型」に種を蒔き、地域の高齢者など多くの市民にご協力をいただきながら、一緒に花の成長を楽しむ視点を加えたらいかがかと思いますが、ご見解をお伺いします。

②「吉川市農業パーク基本構想」についてお伺いします。

「引き続き、地権者との協議を進め、三輪野江地区の新しい農業に繋がる事業内容及び参入事業者の決定に向けて取り組む」とあります。この構想については、地元だけでなく、多くの市民が関心を寄せています。常磐道の三郷料金所フルインター化は本年完成を目指して工事が進められていますが、完成すればさらに関心は市外にも広がるものと思っています。当該構想の現況と実現に向けての市長の意気込みをお伺いします。